

# ◇コスモス苑さとづかショートステイ利用料金表◇

令和3年4月1日改正

項目	①施設サービス費	②基本加算	③合計単位 ①+②	④自己負担額（1日あたり）		
				（1割）	（2割）	（3割）
要支援1	523単位	22単位	545単位	554円	1,109円	1,663円
要支援2	649単位	22単位	671単位	682円	1,365円	2,047円
要介護1	696単位	52単位	748単位	760円	1,521円	2,282円
要介護2	764単位	52単位	816単位	830円	1,660円	2,490円
要介護3	838単位	52単位	890単位	905円	1,810円	2,715円
要介護4	908単位	52単位	960単位	976円	1,953円	2,929円
要介護5	976単位	52単位	1,028単位	1,045円	2,091円	3,136円
② 基本加算						
基本 単 位 数	加算名	単位数	自己負担額	備 考		
	夜勤職員配置加算Ⅱ （要介護者のみ）	18単位	18円/日			
	看護体制加算Ⅰ （要介護者のみ）	4単位	4円/日			
	看護体制加算Ⅱ （要介護者のみ）	8単位	8円/日			
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位	22円/日			
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の利用総単位数の8.3%加算 ※上記の金額には8.3%は加算しておりません。				
	特定処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の利用総単位数の2.7%加算 ※上記の金額には2.7%は加算しておりません。				
	令和3年9月30日までの 上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応として0.1%加算				
③ その他加算についての料金						
加算名	単位数	自己負担額	内 容			
送迎加算	184単位	188円 （片道）	居宅と施設との間の送迎を行った場合			
療養食加算	8単位	8円/回	疾病治療の直接手段として医師の発行する食事箋に基づいて治療食が提供される場合			
緊急短期入所 受入加算	90単位	91円/日	介護している家族の病気等により、サービス計画にない定期利用以外の短期入所を受け入れた場合（14日まで算定）			
職員の配置基準や施設基準・体制等の変化に加算内容が変わる場合もございます。加算対象になる場合には必ず予め内容・金額をご説明いたします。						
※1単位=10.17円						

※裏面も有りますのでご確認ください

## ◇居住費・食費の自己負担額（1日あたり）◇

	対象者	⑥食費	⑦居住費 (ユニット型個室)
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方。	300円	820円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で本人の前年の公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万以下の方。 ※公的年金収入額には遺族・障害年金などの非課税年金は含みません。 ※合計所得金額とは実際の収入金額ではなく、年金の所得や給与所得などの合計で、扶養などの控除額を引く前の金額です。	390円	820円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担段階が第1・第2段階以外の方。	650円	1,310円
第4段階	上記以外の方	1,392円	2,200円

## ◇介護保険適用外分（全額自己負担）◇

サービスの種類	金額	内容
特別な食事	実費	契約者が希望する特別なメニューの食事提供
理容・美容	実費	苑内で行う
レクリエーション費用	実費	クラブ活動の材料費、有料施設の入場料、交通費・希望参加の費用
テレビ使用料	1日 100円	苑のテレビを使用した場合
電気代（テレビ）	1日 20円	各家電に要する電気代
（扇風機）	1日 20円	
（ラジカセ）	1日 10円	
（EPA機器）	1日 各10円	
（在宅酸素）	1日 100円	
その他	実費	日常生活において通常必要となるサービス

## ◇1日の利用料金◇

基本利用料金＋その他加算＋居住費＋食費＋介護保険適用外分

↓

1日の利用料金

社会福祉法人彩世会

コスモス苑さとづかショートステイ

問い合わせ先 011-889-1133（仲鉢・高林）